



令和元年度 呉市職員採用試験（6月実施） 試験案内

- ◆ 第1次試験 令和元年6月23日（日） 《会場：呉市役所 7階会議室》
- ◆ 申込受付期間 令和元年5月10日（金）～6月10日（月）

<今年度の採用試験変更点>

- 土木一般の年齢資格要件を39歳までに引上げ
- 採用予定者数の少ない職種（1名・2名）について、各次試験合格者数の倍率を変更

<その他の採用試験実施予定（【別表3】参照）>

- 消防吏員（Ⅰ種・Ⅱ種）、一般行政（Ⅱ種）、保育士の採用試験を9月に実施
- 一般行政（障害者）の採用試験を実施（9月以降に通年募集）
- 災害復興等に対応していくため、本年度中の途中採用に係る採用試験を実施（通年募集）
- ★ 実施日が異なる試験（年度途中採用・9月実施等）との併願が可能

1 採用職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予定者数	職 務 内 容
一般行政	25名	市長事務部局等において、一般行政事務に従事します。
土木一般	5名	市長事務部局・上下水道局等において、公共土木事業等の設計、施工、指導、監督等の業務に従事します。
建築一般	2名	市長事務部局等において、公共建築事業等の設計、施工、指導、監督等の業務に従事します。
電気一般	2名	市長事務部局・上下水道局等において、電気・機械設備等に関する設計、施工、維持管理等の業務に従事します。
衛生一般	1名	市長事務部局等において、食品衛生、環境衛生に関する指導監視等又は下水処理、各種衛生試験に関する水質検査等の業務に従事します。
保健師	2名	保健所等において、保健師としての専門的な業務に従事します。
社会福祉士	1名	市長事務部局等において、社会福祉士としての専門的な業務に従事します。
精神保健福祉士	1名	市長事務部局等において、精神保健福祉士としての専門的な業務に従事します。

2 受験資格

職 種	年齢・資格等（学歴は問いません。）
一般行政 建築一般 電気一般	昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 （令和2年4月1日の年齢で20歳から34歳までの者）
土木一般	昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 （令和2年4月1日の年齢で20歳から39歳までの者）
衛生一般	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、食品衛生法施行令第9条に定める食品衛生監視員の資格を有する者（※）又は令和2年4月1日までに資格取得見込の者 （令和2年4月1日の年齢で34歳までの者）
保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和2年4月1日までに資格取得見込の者 （令和2年4月1日の年齢で34歳までの者）
社会福祉士	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和2年4月1日までに資格取得見込の者 （令和2年4月1日の年齢で34歳までの者）
精神保健福祉士	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、精神保健福祉士の資格を有しており、 <u>社会福祉施設等に在職して相談援助の業務に従事した職務経験が2年以上（※）ある者</u> （令和2年4月1日の年齢で39歳までの者）

※年齢その他要件については、次回募集以降に見直しを行う場合があります。

ただし、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者は、受験できません。なお、日本国籍を有していなくても、永住者又は特別永住者であれば受験は可能です。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 呉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

<p>※ 食品衛生監視員の資格を有する者（次の(1)～(4)のいずれかに該当する者）</p> <p>(1) 厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員養成施設において所定の課程を修了した者</p> <p>(2) 医師，歯科医師，薬剤師又は獣医師</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において医学，歯学，薬学，獣医学，畜産学，水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した者</p> <p>(4) 栄養士で，2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する者</p>
<p>※ 精神保健福祉士の職務経験について</p> <p>(1) 「社会福祉施設等」とは，児童福祉施設，高齢者福祉施設，障害者福祉施設，精神保健福祉施設，医療機関，社会福祉協議会，福祉事務所などが該当します。</p> <p>(2) 「相談援助の業務」とは，(1)の施設におけるケアマネージャー，ソーシャルワーカー，生活相談員，支援相談員などの業務が該当します。</p> <p>(3) 「職務経験が2年以上」とは，週29時間以上（休憩時間を除く。）の勤務形態で(1)の施設において6か月以上継続して在職した期間を通算して2年以上の場合とし，令和2年3月31日までに2年に達する場合を含みます。</p> <p>(4) 第1次試験の合格決定後（第2次試験の前）に，職歴証明書（様式は問いませんが，職務内容，勤務形態（1週間当たりの勤務時間），在職期間が証明できるもの）を提出する必要があります。</p>

3 試験の日時，場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合格発表等
第1次試験	令和元年6月23日（日） 午前10時から	呉市中央4丁目1番6号 呉市役所7階会議室	令和元年7月上旬～中旬 ※合格者数は【別表1】のとおりとなる予定です。
第2次試験	令和元年7月下旬 ～8月上旬	第1次試験合格者に別途通知します。	令和元年8月中旬～下旬 ※合格者数は【別表1】のとおりとなる予定です。
第3次試験	令和元年8月下旬 ～9月上旬	第2次試験合格者に別途通知します。	令和元年9月上旬～中旬

【別表1】各次試験合格者数

職 種	第1次試験	第2次試験
一般行政，土木一般	採用予定者数の3倍程度	採用予定者数の1.5倍程度
建築一般，電気一般，保健師	採用予定者数の3倍程度	採用予定者数の2倍程度
衛生一般，社会福祉士，精神保健福祉士	採用予定者数の5倍程度	採用予定者数の3倍程度

4 試験の科目

(1) 第1次試験

ア 一般行政

科 目	内 容	得点配分
教 養	公務員として必要な一般知識等（社会科学，人文科学，自然科学，文章理解，判断推理，数的推理等）についての筆記試験（択一式）	100 （基準点：あり）
専 門	各職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験（択一式）出題分野は【別表2】参照	100 （基準点：あり）

イ 土木一般，建築一般，電気一般

科 目	内 容	得点配分
SPI3	公務員として必要な業務への適性，業務遂行に必要な基礎能力についての筆記試験（択一式）【能力検査・性格検査】	100 （基準点：あり）
専 門	各職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験（択一式）出題分野は【別表2】参照	100 （基準点：あり）

ウ 衛生一般，保健師，社会福祉士，精神保健福祉士

科 目	内 容	得点配分
SPI3	公務員として必要な業務への適性，業務遂行に必要な基礎能力についての筆記試験（択一式）【能力検査・性格検査】	100 （基準点：あり）

(2) 第2次試験【全職種共通】

科 目	内 容	得点配分
集団討論	テーマに関して一定の答えを出すグループワーク	125 （基準：あり）
個別面接	人物，識見等についての個別面接	125 （基準：あり）

(3) 第3次試験【全職種共通】

科 目	内 容	得点配分
個別面接	人物，識見等についての個別面接	125 （基準：あり）

- (注) 1 教養試験は，大学卒業程度で行います。
 2 専門試験は，大学・短大・高専卒業程度（一般行政は大学卒業程度）で行います。
 3 SPI3は，SPI3-U（大学卒業程度）で行います。
 4 基準又は基準点を「あり」としている試験科目については，その基準に達しない科目が一つでも存在する受験者は，他の科目の成績にかかわらず不合格となります。

【別表2】専門試験出題分野

職 種	出 題 分 野
一般行政	政治学, 行政学, 憲法, 行政法, 民法, 刑法, 労働法, 経済学, 財政学, 社会政策, 国際関係
土木一般	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画 (都市計画を含む。), 土木施工
建築一般	数学・物理, 構造力学, 材料学, 環境原論, 建築史, 建築構造, 建築計画 (都市計画, 建築法規を含む。), 建築設備, 建築施工
電気一般	数学・物理, 電磁気学, 電気回路, 電気計測・制御, 電気機器・電力工学, 情報・通信工学

5 申込手続等

提出書類	<p>◆令和元年度呉市職員採用試験申込書 1通</p> <p>◆写真 2枚 (申込み前3か月以内に撮影した脱帽, 正面, 上半身のものを所定の位置に貼ってください。)</p> <p>◆返信用封筒 [長形3号(12cm×23.5cm)の封筒に, 82円切手を貼り, 郵便番号・宛先・氏名を明記したもの]</p> <p>※ 受験票は切り取らないで提出してください。</p>
提出場所	呉市総務部人事課へ持参又は郵送してください。
受付期間	<p>◆令和元年5月10日(金)～6月10日(月) (土・日曜日は除く。)</p> <p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>※郵送の場合: 6月10日(月)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。 6月7日(金)以降に発送する場合は「速達」にしてください。</p>
その他	呉市ホームページに掲載している「呉市職員採用試験申込書」をダウンロードして印刷したものを申込書として使用することもできます。

6 採用と給与

- 最終合格者は, 原則として令和2年4月1日付けで採用します。
- 初任給は, 呉市職員の初任給基準 (令和2年4月1日時点) に基づいて決定し, ほかに扶養手当, 通勤手当, 住居手当, 期末手当, 勤勉手当等が支給されます。

7 試験成績の通知

第1次試験, 第2次試験又は第3次試験で不合格となった方で希望される方に対して, 試験成績をお知らせします。第1次試験時に配布する「成績照会書」により請求してください。

8 その他

- 受験に当たって, 口利き行為などがあつた場合は, 受験をご遠慮いただくこととなりますので, ご承知おきください。
- 【別表3】に示す試験との併願が可能です。ただし, 「年度途中採用」の試験 (土木一般(任期付職員)を除く。) に最終合格した場合は, 「年度途中採用」を優先し, 本試験を辞退したものと扱います。

<第1次試験 (筆記試験) 会場> ※申込人数によっては, 試験会場が変更になる場合があります。

【JR】JR呉線 呉駅から北へ徒歩15分

【バス】呉駅から広島電鉄バス辰川線31番系統「呉市役所前」で下車

【自動車】

- ◆ 広島方面から…
 - ・クレアライン側から「裁判所前」交差点を直進
 - ・国道31号線「昭和橋西詰」交差点を左折
- ◆ 広方面から…
 - ・国道185号線「休山新道」を直進して「休山トンネル四口」を左折
 - ・「すこやかセンターくれ前」交差点を右折

※駐車場は有料です。

【庁舎への入場方法】

南側の「夜間・休日受付」から入場してください ◀ のところ。

＜呉市のPRポイント＞ 全国屈指の研修充実度

呉市は、市民に満足される行政サービスを提供していくため、積極的に職員の人材育成に取り組んでいます。その取組の一つとして、研修の重要性に着目し、全国からトップレベルの講師を招へいするとともに、各種研修機関へ職員を積極的に派遣するなど、充実した魅力ある研修プログラムを構築し、職員の能力向上に努めています。

呉市の目指すべき職員像

限られた行政資源の下で、市民に満足していただくためには、職員が常に市民の視点に立って考え、効果的で効率的な行政サービスを提供していくことが必要と考えています。呉市では、目指す職員像を次のとおり定め、人材育成に取り組んでいます。

- (1)市民の立場で考え行動する職員 (2)常に改革・改善に取り組む職員 (3)市民に信頼される職員

【別表3】

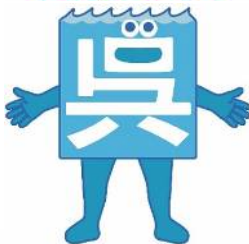
その他の採用試験実施計画

区分	職種	募集人数	受験資格 (生年月日及び令和2年4月1日現在の年齢)	公告期日	1次試験	2次試験	3次試験	
令和2年4月1日採用予定	I種	8名	平成6年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者(22歳～25歳)	7月下旬	9月22日(日)	10月中旬～下旬	11月中旬～下旬	
	II種		平成10年4月2日～平成14年4月1日に生まれた者(18歳～21歳)					
	一般行政	2名	平成12年4月2日～平成14年4月1日に生まれた者(18歳・19歳)					
	保育士	2名	平成2年4月2日以降に生まれた者(29歳まで)					
	一般行政(障害者)	2名	昭和60年4月2日～平成14年4月1日に生まれた者(18歳～34歳)					
令和元年度途中採用予定	I種	一般行政	2名	5月10日(金)	6月2日(日)【第1期】	6月下旬～7月上旬【第1期】		
	建築一般	1名	昭和59年4月2日～平成11年4月1日に生まれた者(21歳～35歳)					
	土木一般	1名	実務経験が5年以上又は土木施工管理技士等の資格保有者で昭和54年4月2日以降に生まれた者(40歳まで)					
	保健師	1名	実務経験が2年以上で昭和54年4月2日以降に生まれた者(40歳まで)					
	任期付	土木一般(災害復旧)	4名					実務経験が5年以上又は土木施工管理技士等の資格保有者
	学芸員(科学系)	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた者(40歳まで)					
	病院	看護師						1名
					5月29日(水)【第1期】			

※その他、試験の詳細については、公告期日以降に配布する試験案内で確認してください。



呉氏です。



全力で可愛がってクレ!

申込・問い合わせ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所4階
呉市総務部人事課 人事研修グループ
TEL (0823) 25-3292 〈直通〉
FAX (0823) 21-8849

〈呉市ホームページ〉

<http://www.city.kure.lg.jp/>